

事業コード	H17-農-終-8		区 分	国庫補助 県単独
事業名	担い手育成基盤整備事業(区画整理型)		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	ほ場整備・農用地開発班 (tel) 018-860-1824
路線名等	角間川		担当課長名	堀江憲行
箇所名	大仙市大曲角間川		担当者名	佐藤寛之
総合計画との関連	政策コード	N	政 策 名	豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興
	施策コード	04	施 策 名	新時代に躍動する多様な農業経営体の育成
	指標コード	05	施策目標(指標)名	ほ場整備率

1. 事業の概要

事業期間	H08 ~ H15 (8 年)	総事業費	55.8 億円	国庫補助率	5 0 %	
事業規模	ほ場整備面積 372.6ha					
事業の立案に至る背景	本地区は大仙市(旧大曲市)南部に位置し、雄物川と横手川の合流点に拓けた水田地帯である。地区内のほ場は、S31~S33年に積寒事業により10a区画に整備されているが、農道は狭く、水路は用排兼用の土水路であることから、営農上多大な労力を費やしていた。このため、生産性の向上と維持管理費の節減など営農コストの低減に向けた総合的なほ場条件の整備が必要となっていた。さらに、農業をめぐる厳しい情勢の中にあって農業従事者の減少や高齢化が急速に進んでいることから、地域農業を支える多様な経営体の確保、育成が急務となっていた。					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の大区画化を図り、生産性の向上による低コスト化を推進(大区画305.9ha82.1%) ・機械化営農の効率性を図るため、農道の適正配置と所定幅員の確保(3m5m) ・用排水路分離による農業用水の安定確保と排水条件の改善、水管理の省力化、維持管理費の節減 ・暗渠排水による水田の汎用化を促進し輪作体系の確立と多様な作物の産地づくり ・地域を担う経営体への農地の利用集積を図り、経営基盤を強化(120.5ha218.0ha) 					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		当初計画	最終	最終コスト比較 $C / C = (0.97)$ 最終費用便益比 $B / C = (1.07)$		
	事業費	5,754,000	5,576,000			
	経費内訳	工事費	4,864,000	5,007,000		
		用補費	128,000	98,000		
		その他	762,000	471,000		
	財源内訳	国庫補助	2,877,000	2,788,000		
		県債	1,281,000	1,268,000		
		その他	1,150,800	1,115,200		
		一般財源	445,200	404,800		
	事業内容	区画 369.0ha 暗渠 247.2ha 詳細設計 用地補償	区画 369.0ha 暗渠 247.2ha 詳細設計 用地補償			
事業終了後の問題点	なし					
住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期:平成17年 2月) 満足度把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審査会 ヒアリング インターネット その他の方法(具体的に) 満足度の状況 農業者及び非農業者を対象として農業への直接効果、自然環境と生活環境への効果等について実施したアンケート調査の結果、5点満点中4.03点と事業終了後の満足度は高いものとなっている。					
上位計画での位置付け	「食料・農業・農村基本計画」基盤整備の推進による農地の利用集積の加速化と担い手の育成・確保 「あきた21総合計画」ほ場整備率をH22年までに76%まで引き上げる 「県米政策マスタープラン」農地の利用集積の促進と生産基盤の整備					
関連プロジェクト等	なし					

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止 指摘事項 平成13年度再評価において指摘事項なし																											
	指摘事項への対応 なし																											
	<table border="1"> <tr> <td>指 標 名</td> <td colspan="4">評価箇所における担い手等への農地集積率</td> </tr> <tr> <td>指 標 式</td> <td colspan="4">地区内の担い手等の経営面積 ÷ ほ場整備地区面積</td> </tr> <tr> <td>指 標 の 種 類</td> <td>成果指標</td> <td>業績指標</td> <td>低減指標の有無</td> <td>有 無</td> </tr> <tr> <td>目 標 値 a</td> <td colspan="2">58 %</td> <td rowspan="2">データ等の出典</td> <td rowspan="2">a=市町村活性化計画 b=流動化達成状況報告</td> </tr> <tr> <td>実 績 値 b</td> <td colspan="2">64 %</td> </tr> <tr> <td>達成率 b / a</td> <td colspan="2">109 %</td> <td>把握の時期</td> <td>平成17年 5月</td> </tr> </table>	指 標 名	評価箇所における担い手等への農地集積率				指 標 式	地区内の担い手等の経営面積 ÷ ほ場整備地区面積				指 標 の 種 類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	目 標 値 a	58 %		データ等の出典	a=市町村活性化計画 b=流動化達成状況報告	実 績 値 b	64 %		達成率 b / a	109 %		把握の時期
指 標 名	評価箇所における担い手等への農地集積率																											
指 標 式	地区内の担い手等の経営面積 ÷ ほ場整備地区面積																											
指 標 の 種 類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無																								
目 標 値 a	58 %		データ等の出典	a=市町村活性化計画 b=流動化達成状況報告																								
実 績 値 b	64 %																											
達成率 b / a	109 %		把握の時期	平成17年 5月																								

事業効率把握の手法及び効果	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由
	具体的な把握方法と効果（見込まれる効果） データの出典含む

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	住民満足度の状況 A B C 受益者及び周辺住民を対象としたアンケート調査結果において、満足度は高いものとなっている。	A
	事業の効果 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 担い手等への農地の利用集積割合の達成率は109%となっており事業による有効性は高い。	C
効 率 性	事業の経済性の妥当性 A B C B / C が土地改良事業の施行の要件である1.0以上(1.07)となっており、経済性は妥当なものとなっている。	A
	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	C
総 合 評 価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) ほ場整備を契機に組織された10生産組合等と個別担い手30名により238.7haを経営し、農業機械の共同化や集団作付による作業の省力化を図り、生産コストの低減に努めている。また、農地の利用集積も目標以上となるなど効果も出ており事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等（対応方針）

担い手等への農地集積目標達成に向け、農地の利用調整を引き続き推進する。また、水田の畑地利用を可能とする暗渠排水の整備を進め、地域水田農業ビジョンに基づく戦略作物の産地づくりを促進する。さらに、貴重な動植物が存在する場合は「生態系保全対策検討協議会」で保全対策を検討し、環境に配慮した事業の実施に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。

終了箇所評価判定点検表

(様式 8 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度の状況	a 住民満足度を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点)	
		b 住民満足度を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が低い	1				
		c 住民満足度を把握していない	0				
	二 事業目標の達成状況	a 達成率が100%以上	2	2		B:有効性はある (1~3点)	
		b 達成率が80%以上100%未満	1				
		c 達成率が80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用便益比	a B/Cが、国庫補助採択基準がある場合はそれ以上その他の場合は1.5以上となっている	2	2	A:効率性は高い (2点)	
			b a、c以外	1			
			c B/Cが、1.0未満	0			
	二 コスト削減の状況(費用便益比が算定できない場合)	a 当初と比較して最終コスト削減率が20%以上	2	0		B:効率性はある (1点)	
		b 当初と比較して最終コスト削減率が20%未満	1				
		c 当初と比較して最終コスト削減率がなし	0				
計			2	2		A	

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		